

分類	質問	回答	掲載日
1 応募	採択される団体数はいくつですか。採択の基準は何ですか。	具体的な団体数をお示しすることは出来ませんが、人口規模やシステム構成に応じた多様な自治体を選定する予定です。公募要項もあわせてご参照ください。	6/4
2 応募	IT室が確保している先行业務の予算総額はいくらですか。	先行业務においては、ガバメントクラウドをIT室予算において整備するほか、事業に参加する地方自治体において生じる回線利用料やデータ移行料についてもIT室予算において検証費用としてお支払いすることを想定しています。他の事業の執行状況などにより、変動はあり得ますが、検証費用としては、令和3年度分として概ね9億円程度を想定しています。	6/4
3 応募	マルチベンダ構成でも応募可能ですか。	システム構成に関わらず、応募が可能です。	6/4
4 応募	アプリケーション開発事業者について、地元の電算ベンダーでも参加可能ですか。システム開発ベンダである必要がありますか。	提案書にはアプリケーション開発事業者を記載してください。 ただし、本事業の実施にあたり必要な作業を行わせる事業者として、他を含めることを排除するものではありません。	6/4
5 応募	先行业務計画は定められた様式がありますか。	概算費用については様式をご提示しています。それ以外の項目については様式を定めないこととしています。必須的記載事項を漏れなくご記載いただきますようお願いいたします。	6/4
6 応募	アプリ開発事業者が複数の場合は、複数の先行业務計画を作成・提出すべきでしょうか。もしくは、全体をまとめて1本の計画とすべきでしょうか。	自治体の先行业務計画として、一つにまとめて提出してください。	6/4
7 応募	資料P16「(6)公募団体における令和7年度までの標準準拠システムへの移行計画」は、今回先行业務に応募するシステムのための移行計画ですか。基幹業務（17業務）全体の移行計画ですか。	17業務全体の移行計画をお示しください。	6/10
8 応募	複数の市町村が共同で応募する場合、代表団体を設ける必要がありますか。	連絡・連携を円滑にするために、代表団体を設けてください。代表団体は、IT室（デジタル庁）との連絡調整の窓口になっていただきます。	6/10
9 応募	複数の市町村が共同で応募する場合、先行业務計画は一つにまとめるべきでしょうか。それぞれで作成すべきでしょうか。	一つにまとめて作成してください。	6/10
10 応募	公募要項中「システム運用に自治体が一義的に責任を有する」とありますが、どのような趣旨ですか。	先行业務における検証は自治体の先行业務計画に基づいて実施します。計画の予定する検証の範囲内で本番移行のための作業も行うことを想定していますが、当該本番移行は自治体とアプリケーション開発事業者との間の契約等に基づき自治体の指示の元で行っていただく必要があります。したがって、例えば、検証の結果、本番移行が実現できないと判断される場合の費用の求償や現行システムを維持するための工数の協議は自治体とアプリケーション開発事業者の間で行っていただく必要があります。	6/10
11 応募	公募要項中「第3 応募手続 1. 応募手続 (2) 応募に必要な資料 ④公募団体のシステムの現況（システム類型番号一覧表による分類、システム提供事業者名、パッケージの場合はその名称等）」との記載がありますが、システム類型番号一覧表とは何ですか。	総務省自治行政局地域情報化企画室が行っている、自治体情報システムのクラウド化に関する取組状況等の調査におけるシステム類型番号を指します。別紙を参照ください。	6/10
12 応募	「様式1_費用内訳・予定額」における「共通的な基盤・機能の利用料」について、どのように費用を見込めばよいですか。	ガバメントクラウドを提供するクラウドサービス事業者が提供している標準的なサービスを想定しています。クラウド環境等の共通的な基盤、機能の利用料についてはIT室で負担する予定です。応募に当たっては、費用は0円と計上した上で、例えば仮想サーバを何台利用するかなど、利用を予定しているサービス内容を可能な限り見込んで記載してください。	6/23
13 対象業務システム	メインフレーム系の基幹業務システムを使用していますが、今回の先行业務の対象になりますか。	今回の先行业務の対象から外れるものではありませんが、その移行方法等について先行业務計画にてお示しいただきます。	6/4
14 対象業務システム	先行业務において、17業務全てをガバメントクラウドへリフトする必要がありますか。	必ずしも17業務全てのシステムについてリフトを求めるものではありません。リフトするシステムの範囲は自治体においてご判断ください。	6/4
15 対象業務システム	ガバメントクラウドへリフトする業務システムの組み合わせについて、以下のA～Dのパターンはそれぞれ可能ですか。 A 基幹業務システム×1システム（例：住基） B 基幹業務システム×複数（例：住基＋個人住民税＋介護保険） C 基幹業務システム＋付属又は密接に関連する業務システム（例：住基＋印鑑登録＋戸籍） D 付属又は密接に関連する業務システムのみ（戸籍、印鑑登録）	A～Cは可能です。Cにつきましては、付属又は密接に関連する理由を先行业務計画にご記載ください。 Dについて、ご提案は妨げるものではありませんが、先行业務は基幹業務を対象としていますので、消極に考えています。	6/4

分類	質問	回答	掲載日
16 対象業務システム	戸籍システムはガバメントクラウドに移行する対象になりますか。	戸籍業務は、標準化対象業務としてそのシステムはガバメントクラウドにリフトすべきであるとIT室としては考えていますが、現在、法務省と協議をするとともに、自治体のみなさんの意見も聴かないといけないと考えています。 仮に、標準化対象となれば今回の事業対象になります。標準化対象とならなかった場合において、ガバメントクラウドヘリフトを希望される場合は、付随又は密接に関連する業務として位置づけ、その理由について、先行事業計画にてお示しください。	6/4
17 対象業務システム	ガバメントクラウドに移行させるシステム数に制限はありますか。	申請システム数に制限を定めているものではありません。	6/4
18 対象業務システム	令和4年度中の本番環境への移行が必須ですか。令和5年度以降に本番環境へ移行する計画は可能ですか。	提案は自由ですが、ガバメントクラウドを安心して利用できることを実証することが先行事業の目的ですので、先行事業期間中に、本番稼働することが望ましいと考えています。	6/4
19 対象業務システム	標準システムへの移行は、現行システムと同一ベンダである必要がありますか。	現行システムベンダと標準システム構築ベンダは必ずしも同一である必要はありませんし、同一にいただいても構いません。	6/10
20 対象業務システム	本番環境へ移行後、現行システムを並行稼働させる必要はありますか。	テスト環境での検証の際に現行システムの稼働を想定するものであり、本番環境移行後は、現行システムを稼働することは想定していません。	6/10
21 対象業務システム	副本データをガバメントクラウドにリフトする際、統一文字コード等への変換作業は必要となりますか。	先行事業期間において、必須作業として求めるものではありません。	6/10
22 対象業務システム	バックアップについて、主環境とBCP環境間の同期の頻度に指定はありますか。	先行事業において指定はありません。自治体において検討いただき、先行事業計画に記載してください。	6/10
23 ガバメントクラウド	R3.1公表の「地方自治体におけるガバメントクラウドの活用について（案）」のP8下段に「シングルクラウドとマルチクラウドの比較も検証します」とあります。しかし、今回の資料にはP4にも「1-3ガバクラの検証、2-2回線の検証」との記載はありますが、マルチクラウドの検証の記載はありません。今回調達するのは1社のクラウドでしょうか。	ガバメントクラウドは共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境となりますが、少なくとも今回の先行事業においては、検証参加自治体のアプリケーションは単一のクラウドに構築することを想定して提案してください。	6/4
24 ガバメントクラウド	R3.1公表の「地方自治体におけるガバメントクラウドの活用について（案）」のP1にガバメントクラウドの定義として「共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境」とありますが、先行事業においては「IaaS基盤」という理解でよいでしょうか。	先行事業においてはIaaS基盤を活用することを想定していますが、クラウド事業者が提供する標準的なサービスを活用してPaaS基盤として活用することも差し支えありません。	6/4
25 ガバメントクラウド	R5年度以降の本格移行期において、自治体側でクラウド事業者を選択できますか。それとも、自治体側では選ぶことができずアプリ事業者が選択したクラウドサービスを使うことになりますか。	R5年度以降のガバメントクラウドの具体的な構成については別途お示しすることを予定しています。	6/4
26 ガバメントクラウド	資料P.10「先行事業に要する経費（想定）」の、ガバメントクラウド図内で記載されている「共通的な基盤・機能」とはどのような機能ですか。	ガバメントクラウドを提供するクラウドサービス事業者が提供している標準的なサービスを想定しています。さらに、今後は、多くの団体に共通的に使用される機能を共通機能として構築することを検討しています。認証や連携基盤などを想定していますが、具体的な機能については先行事業を行いながら、別途検討して参ります。	6/4
27 ガバメントクラウド	資料P13の先行事業計画の必要的記載事項として「⑦のその他IT室が求める技術仕様（別途ガバメントクラウドを提供するクラウド事業者の調達において提示）を全て満たすこと。」と記載がありますが、IT室が求める技術仕様はいつ公開されますか。	現段階において、技術仕様を公開できておらず、申し訳ありません。今後、ガバメントクラウドのクラウド事業者の決定に向けて仕様を示す予定ですが、先行事業計画を策定するにあたって必要な情報は随時提供していきたいと考えています。先行事業を行う上で、技術仕様の何を知りたいのか、という点について具体的に明らかになれば今後の情報提供の参考になりますので、もしあればご教示ください。	6/4
28 ガバメントクラウド	先行事業において、ガバメントクラウド上にハイパーバイザーを構築することは可能ですか。	先行事業で利用するクラウド事業者の選定の結果により対応可否が変わります。 先行事業においては、以下のいずれかの場合においてのみ、ガバメントクラウド上にハイパーバイザーを構築することが可能となると考えております。 具体的にはガバメントクラウドを提供するクラウド事業者が決定した段階で改めてお示しします。 ①ガバメントクラウドを提供するクラウド事業者がハイパーバイザーを自社サービスとして提供している場合 ②ガバメントクラウドを提供するクラウド事業者が自らサービスとして提供する物理サーバーにアプリケーション事業者等がハイパーバイザーを構築することが出来る場合	6/23

分類	質問	回答	掲載日
29	ガバメントクラウド ガバメントクラウドの単一リージョン（東リージョンを想定）内の単一ゾーン（※）の稼働率が自治体の求める稼働率に満たない場合、単一リージョン内の複数ゾーンによる構成とすることは可能ですか。 ※ゾーン:論理的な稼働空間で、複数のデータセンターで構成	可能です。	6/23
30	ガバメントクラウド ガバメントクラウドの単一ゾーンの稼働率が自治体の求める稼働率に満たない場合、東西リージョンによる構成とすることは可能ですか。	今回の先行业務においては、東リージョンを主環境、西リージョンはBCP環境と想定しており、原則として東リージョン内における複数ゾーンによる構成をご検討ください。	6/23
31	ガバメントクラウド 西リージョンをBCP環境とする場合、西リージョンにも東リージョンに構築するものと同一環境（ミドルウェア等）を構築することとなりますか。	BCPとしてどこまでのリスクを想定するかなどを今後検討しつつ、先行业務内でも検証していくことを想定しています。同一環境の構築は必須ではないと考えていますが、必要に応じて具体的な検証事項をご提案いただき、その内容も踏まえて検証を進めたいと考えています。	6/23
32	ガバメントクラウド 自治体の求める稼働率とするために複数ゾーンによる構成とした場合には、その追加費用は国の負担となりますか。	「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準（標準非機能要件）」（令和2年9月内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室・総務省。以下「標準非機能要件」という。）において稼働率の選択レベルを99.5%としており、それを超える稼働率を実現するための費用については、自治体の負担が生じるものと考えられますが、詳細は先行业務における検証も踏まえて、別途検討します。今回の先行业務においては、幅広く検証を行う観点から、国が負担することを想定しています。その際は標準非機能要件も踏まえ、SLAの設定の考え方を先行业務計画内で説明してください。当該説明も踏まえ、採択後に検証計画について必要に応じて個別に協議させていただきたいと考えております。	6/23
33	回線 ネットワーク事業者は検証受託事業者が選定しますか。	ネットワーク事業者その他の検証に必要な事業者に関しては、自治体が希望する仕様又は希望する事業者を先行业務計画に記載していただくなど、自治体で検討いただくことを想定しています。また、アプリケーション開発事業者がネットワーク等への対応も含めて行い、必要に応じてネットワーク事業者等へ再委託等を行う形態もあると考えます。	6/10
34	回線 検証、運用のためにアプリ開発事業者がガバメントクラウドに接続することは可能ですか。その場合の仕様および費用負担はどうなりますか。	可能です。費用は先行业務の対象となりますので、回線の仕様、費用等を先行业務計画に記載してください。	6/10
35	回線 先行业務でガバメントクラウドへの接続に専用回線を用いる場合には、IP-VPNを想定していますか。	お見込みの通りです。	6/23
36	回線 先行业務でガバメントクラウドへの接続に専用回線を用いる場合には、東西リージョンそれぞれへ接続する必要がありますか。	東西リージョン間はクラウド内で接続するため、地方自治体からは一方への接続を想定しています。	6/23
37	検証 検証作業についてはどの程度の頻度、規模で行う必要がありますか。	具体的な頻度や回数は指定しません。協力される事業者とご相談いただき、どの程度の頻度・規模で検証を行う必要があるかを先行业務計画にてお示しください。	6/4
38	検証 検証受託事業者は1の事業者ですか、複数ですか。	先行业務全体で1の事業者です。	6/10
39	検証 ガバメントクラウドへのデータ移行に際して、自治体において個人情報保護審議会への諮問や特定個人情報保護評価書の再評価について、対応が必要でしょうか。	市町村において、法令に基づき、必要に対応を行っていただく必要があります。	6/10
40	費用 P5に示された標準準拠アプリへの移行パターンは、すべてJ-LISに設置された「デジタル基盤整備補助金」の対象となりますか。	p.5で示した移行パターンは現時点の想定であり、先行业務等を通じて検証が必要と考えていますが、これにあわせて、「デジタル基盤改革支援基金」における補助対象の取扱いも検討される予定です。 なお、移行パターンに限らず、ガバメントクラウド上の標準準拠システムへの移行を視野に入れて行う現行システム分析調査、移行計画策定等の準備経費についても補助の対象になると考えています。	6/4
41	費用 デジタル基盤整備補助金はガバメントクラウドに移行することが条件となりますか。令和8年度以降にガバメントクラウドにリフトする場合は補助の対象となりますか。	本補助金の交付に当たっては、令和7年度までに、ガバメントクラウド上で提供される標準準拠システムに移行することが前提と考えており、令和8年度以降のリフトを前提とした標準化対応は対象外となると考えております。 なお、令和7年度までの移行パターンは複数想定されることから、先行业務等を通じて検証する予定です。	6/4
42	費用 先行业務期間における費用が当初見積を超過する場合、費用の取扱いはどうなりますか。	原則として、見積金額を上限として、検証に必要な費用を対象とすることを想定しています。見積を超える費用等の取扱いについては個別にご相談させていただくことになります。今後、自治体と検証受託事業者間、自治体とアプリケーション開発事業者間での覚書等で詳細を定めることを想定しています。	6/10

	分類	質問	回答	掲載日
43	費用	ガバメントクラウドにリフトするシステムを新規のシステムとする場合や、現行システムのバージョンアップが必要となる場合、そのための費用は対象となりますか。	ガバメントクラウドへの移行に際し、移行先の環境（OS・ミドルウェア等）に応じて必要となる設定等にかかる費用は事業の対象となりますが、新システムを開発する経費や現行システムへの機能追加にかかる費用は事業の対象に含みません。	6/10
44	費用	端末等の購入費用は対象となりますか。	原則として、先行事業に必要な設備等については、レンタル、リース等の方法により、先行事業期間中の利用に要した費用を対象とします。	6/10

システム類型番号一覧表

No	業務アプリケーション	ハード	利用形態	類型
1	メインフレーム型システム	地方公共団体の庁舎等内設置	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	メインフレーム自庁型
2	メインフレーム型システム	ハウジング	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	メインフレームハウジング型
3	メインフレーム型システム	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	メインフレームホスティング型
4	メインフレーム型システム	地方公共団体の庁舎等内設置	ハードのみ共同利用	メインフレーム自庁型
5	メインフレーム型システム	ハウジング	ハードのみ共同利用	メインフレームハウジング型
6	メインフレーム型システム	ホスティング	ハードのみ共同利用	メインフレームホスティング型
7	メインフレーム型システム	地方公共団体の庁舎等内設置	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	メインフレーム自庁型
8	メインフレーム型システム	ハウジング	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	メインフレームハウジング型
9	メインフレーム型システム	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	メインフレームホスティング型
10	オープン型独自開発	地方公共団体の庁舎等内設置	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	オープン系システム自庁型
11	オープン型独自開発	ハウジング	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	オープン系システムハウジング型
12	オープン型独自開発	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	単独 IaaS
13	オープン型独自開発	地方公共団体の庁舎等内設置	ハードのみ共同利用	オープン系システム自庁型
14	オープン型独自開発	ハウジング	ハードのみ共同利用	オープン系システムハウジング型
15	オープン型独自開発	ホスティング	ハードのみ共同利用	共同 IaaS
16	オープン型独自開発	地方公共団体の庁舎等内設置	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	オープン系システム自庁型
17	オープン型独自開発	ハウジング	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	自治体クラウド
18	オープン型独自開発	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	自治体クラウド
19	オープン系パッケージ	地方公共団体の庁舎等内設置	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	オープン系システム自庁型
20	オープン系パッケージ	ハウジング	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	オープン系システムハウジング型
21	オープン系パッケージ	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	単独 IaaS
22	オープン系パッケージ	地方公共団体の庁舎等内設置	ハードのみ共同利用	オープン系システム自庁型
23	オープン系パッケージ	ハウジング	ハードのみ共同利用	オープン系システムハウジング型
24	オープン系パッケージ	ホスティング	ハードのみ共同利用	共同 IaaS
25	オープン系パッケージ	地方公共団体の庁舎等内設置	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	オープン系システム自庁型
26	オープン系パッケージ	ハウジング	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	自治体クラウド
27	オープン系パッケージ	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	自治体クラウド
28	LGWAN ASP サービス	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に単独利用	単独 SaaS
29	LGWAN ASP サービス	ホスティング	ハードのみ共同利用	単独 SaaS
30	LGWAN ASP サービス	ホスティング	ハード、業務アプリケーション共に共同利用	自治体クラウド
31				システム未導入

出典：「自治体情報システムのクラウド化に関する取組状況等の調査について（照会）」（総行情第38号令和2年3月12日）